

令和6年度 貝塚市下水道施設W-PPP導入可能性調査業務委託【概要版】

(1) 下水道事業の現状と課題

貝塚市下水道事業は、昭和44年に事業着手し、昭和55年に南大阪湾岸流域関連公共下水道事業計画と整合を図り、認可を受けて、平成元年から供用を開始しています。

下水道事業において、施設の効率的な維持管理による住民サービスの継続的向上や健全な下水道経営が求められる一方で、技術者不足による執行体制の脆弱化、施設の老朽化による維持管理・改築費用の増加、人口減少による財政の悪化が課題となっています。

(ヒトの課題) 技術者不足：執行体制の脆弱化

(モノの課題) 施設老朽化：維持管理費、改築・更新費の増加

(カネの課題) 使用料収入減少：使用料収入、経費回収率の減少

今後さらに加速

ヒト・モノ・カネの課題が解決できる、PPP/PFI(官民連携)を導入

◆ 施設の効率的な維持管理による住民サービスの継続的向上

◆ 健全な下水道経営 を実現

(2) PPP/PFI手法

PPP/PFI手法として、包括的民間委託、ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）を採用することを想定しています。

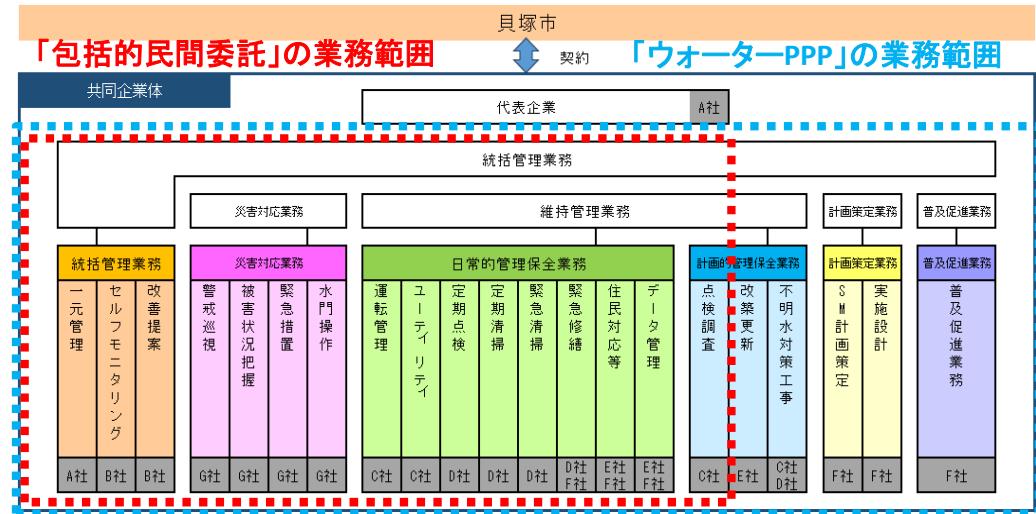
(3) 対象施設

対象施設は、下水道事業が管理している以下施設を想定しています。

- ◆ 管路施設(污水・雨水)
- ◆ 汚水マンホールポンプ場
- ◆ 雨水ポンプ場
- ◆ 高潮対策ポンプ場
- ◆ 雨水貯水槽施設
- ◆ 水門・樋門

(4) 業務範囲

業務範囲は、包括的民間委託で「統括管理業務」「災害対応業務」「日常的管理保全業務」「計画的管理保全業務」の一部を実施し、ウォーターPPPへ移行する中で「計画的管理保全業務」の全て、「計画策定業務」「普及促進業務」を実施していくことを想定しています。



(5) 事業スケジュール

貝塚市における今後の事業スケジュールは以下の通りです。

包括的民間委託：3年間の後、ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）：10年間を想定しています。

令和7年度～
令和8年度

令和9年度～
(3年間)

令和12年度～
(10年間)

- ◆ 入札・公募準備
- ◆ 事業者特定・選定

- ◆ 包括的民間委託の実施

- ◆ ウォーターPPPの実施

[ウォーターPPPとは]水道・下水道・工業用水道の分野において、公共施設等運営事業（以下コンセッション方式）へ移行することを目的に、長期契約で維持管理と更新を一體的にマネジメントする方式のこと。PPP/PFI手法の中では、「コンセッション方式」「管理・更新一体マネジメント方式」が該当します。